

# **国土交通省の成長戦略**

**平成22年4月**

**国土交通大臣 前原 誠司**

# 【総論】 チャンスを活かし、新たな日本の成長を作る

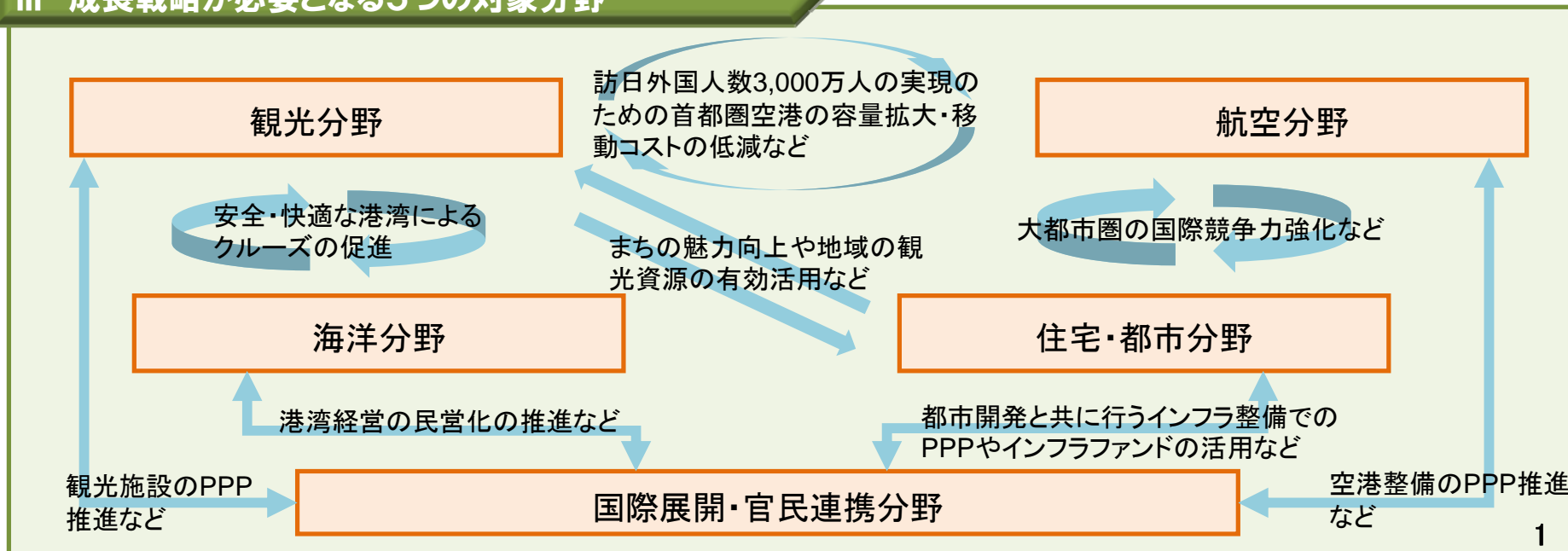
## I 成長戦略の必要性とねらい

- ▶ 将来の憂いがない安心した国民生活のためには日本の経済成長が必要不可欠との認識から、攻めの姿勢と強い意志をもった実現性ある成長戦略を構築する。
- ▶ 中国をはじめ高成長を遂げるアジア諸国の活力を日本経済に取り込むなど、日本の成長ポテンシャルに着目した政策提言。
- ▶ 国交省管轄サービス産業について、ICT技術や民間の知恵と資金の活用により、生産性の向上とパイの拡大を指向。

## II 旧来メカニズムを変革するためのドライバー

- ①費用対効果に応じた集中投資
- ②PPPなど民間の知恵と資金の積極的導入
- ③自由な環境作りを促進する規制改革
- ④グローバル化に対応した積極的な人材育成
- ⑤工程表によるPDCAの確立と政治のリーダーシップ

## III 成長戦略が必要となる5つの対象分野



# 【海洋分野】 「海洋立国日本」の復権に向けて

## I 港湾力の発揮

### 1. 産業の競争力強化に向けた港湾の「選択」と「集中」

- 「選択」と「集中」に基づいた国際コンテナ戦略港湾・国際バルク戦略港湾の選定。
- 大型化が進むコンテナ船、バルク貨物輸送船舶に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスを実現。

### 2. 選定された国際コンテナ戦略港湾への貨物集約のための総合対策

- 「民」の視点による戦略的経営の実現等により公設民営化等を通じ、港湾コストの低減等を図る。
- 海運・トラック・鉄道によるフィーダー網の抜本的強化に向けた施策に取り組む。
- シングルウィンドウの普及・利用促進や「コンテナ物流情報サービス(Colins)」の構築など港湾のIT化を進め、荷主サービスの向上を図る。

### 3. 旅客が安全で快適に利用可能な賑わいある港湾空間の形成

- 諸手続等の見直し等により乗船客の安全で快適な港湾利用を実現。
- 爆発的に成長するアジアのクルーズ需要を日本の観光業・海運業等の成長戦略として取り込む。

## II 海運力の発揮

### 1. 日本籍船を中核とする日本商船隊の国際競争力強化

- 外航海運税制の戦略的見直し等による日本商船隊の競争条件の均衡化。
- 日本籍船に係る船舶設備・船員の資格に関する手続きの見直し。

### 2. 「海洋立国日本」を支える船員(海技者)の確保・育成

- 日本人船員の雇用の促進を推進するための効果的なインセンティブの付与。
- 船員という職業の意義や魅力についての認知度向上等。

## III 造船力の強化並びに海洋分野への展開

- 技術開発・普及と国際ルールの策定をパッケージで進めることにより造船業の国際競争力強化を図る。
- EEZの管理・開発利用に向けて、その基盤として貢献しうる造船技術の一層の高度化、海洋産業の育成に向けた官民連携に取り組む。

世界の成長の取り込み、利用者利便性の向上を通じた我が国の成長を実現

# 【観光分野】 「観光立国日本」に向けて



Japan. Endless Discovery.

## I 訪日外国人3,000万人を目指して –海外プロモーションの抜本的改革–

- 日本政府観光局(JNTO)の体制を強化し、市場ごとに訪日旅行者数の数値目標を立て、ノルマ、報奨金などの成果主義を徹底。
- ブログ、ツイッター等新しいメディアの効果的な活用など新たな広報戦略を構築。
- JNTO等海外出先機関の連携を強化し、観光・文化に関する情報提供の一元化を実現するなどワンストップサービスの提供を推進し、より効果的・効率的な広報活動を展開
- 将来的に、日本を総合的に売り込む「セールスプロモーション専任領事」を主要国の在外公館に配置。
- 多言語表示が可能な携帯端末を活用した観光情報の提供を推進。特に地域を定めて重点的なICT化を先行して実験的に推進。

## II 観光立国を支える人材の育成

- 地域の観光振興を図るため、観光産業だけにとどまらず、農林水産業、地場産業、NPO等幅広い関係者が参画する事業主体（観光地域づくりプラットフォーム）の形成促進を図るため、組織化や中核人材育成等の支援を行うモデル的取組を実施。
- 宿泊施設における外国語接遇の充実強化など、外国人旅行者の受入れを担う人材育成を促進。

## III 「他分野との融合」と「地域の創意工夫」による新しい観光の推進

- 医療観光、文化観光、スポーツ観光等、他分野との融合による新しい観光アイテムを掘り起こし、「新規需要の創出」・「もう一泊」につなげる。
- 外客受入体制の強化、魅力ある観光地づくりのための環境整備に向けた法体系の見直し、規制緩和を検討。  
(例)通訳案内士制度の見直し、着地型観光に即した旅行業規制の見直し 等

## IV 休暇取得の分散化の促進

- 春や秋の大型連休の地域別設定など、休暇取得の分散化に向けた取組みを検討・実施。

観光による地域経済の活性化、雇用の拡大を促進

# 【航空分野】 我が国の成長に貢献する航空政策へ

## I 日本の空を世界へ、アジアへ開く（徹底的なオープンスカイの推進）

- 成田の30万回化が視野に入ってきたことを契機に、首都圏空港を含めたオープンスカイを推進。
- 国際航空物流の活性化のため、従来の枠組みを超えた抜本的な自由化を推進するとともに、フォワード・チャーター等に係る規制を緩和。
- 観光立国の実現、LCCはじめ新規参入促進のため、アジアの諸国・地域を最優先に新たな枠組みの合意を目指す。

国家戦略として首都圏のボトルネックを解消

各空港の経営の自由化を通じた徹底した活用

## II 首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田強化

- 羽田の24時間国際拠点空港化を進め、国際線枠を9万回とし、欧米・長距離アジアを含む高需要・ビジネス路線を展開。
- 成田も、30万回化を機に、更なる国際線ネットワークの強化とともに、国内フィーダー、LCCやビジネスジェットの受け入れ等の機能強化によるアジア有数のハブ空港化。

エアラインへの恣意的な行政介入を極小化する必要

## V 真に必要な航空ネットワークの維持

- 地方が主体となった地方路線維持方策の実現。
- 市場メカニズムを活用した新たな手法による羽田の発着枠の配分。

## III 「民間の知恵と資金」を活用した空港経営の抜本的効率化

- 中期的には、空港関連企業と空港の経営一体化及び民間への経営委託ないし民営化により、空港経営を抜本的に効率化。
- 短期的には、空港整備に係る各歳入・歳出の在り方の見直しを通じ、小型機の優遇等、時代の要請に応じた着陸料体系を再構築。

多額の債務を負った関空については、特別な対策が必要

## IV バランスシート改善による関空の積極的強化

- 関空を関西地域における拠点空港として再生するため、伊丹も活用しつつ、バランスシートを抜本的に改善。
- これにより、貨物ハブの実現やLCCの誘致等、関空の特色を活かした戦略的経営を実現。

## VI LCC参入促進による利用者メリット拡大

- 拠点空港におけるLCC専用ターミナルの整備検討。
- 国際動向に迅速・的確に対応した技術規制の緩和等による航空会社の低コスト化支援。

利用者利便性の向上を通じた我が国の成長を実現

# 【国際・官民連携分野】 我が国の成長に貢献する国際展開・官民連携の推進

## I 将来目指す姿・あるべき姿

- 我が国の優れた建設・運輸産業が、海外市場において活躍の場を拡げ、世界市場で大きなプレゼンスを発揮。
- 国内において、民間の創意工夫に基づくPPP/PFIの活用が飛躍的に進み、真に必要な社会資本の整備・維持管理を戦略的かつ重点的に実施。

日本の技術と資本で世界展開を

民間の資金とノウハウで社会資本の充実を

## II 海外へ進出する日本企業への支援ツールと政府サイドの支援体制整備

- **リーダーシップ、組織・体制の強化**  
政治のリーダーシップによる政官民一体となったトップセールスを展開するとともに、国土交通省内の体制強化及び省庁横断的な体制の創設や強化、企業の人材育成や組織強化に対する支援を推進。
- **スタンダードの整備**  
国内スタンダードのグローバルスタンダードへの適合、日本の技術・規格の国際標準化や投資対象国での採用を推進。
- **金融メカニズムの整備**  
政府による金融支援機能を強化するとともに、インフラファントによる投資支援や信用補完、ODA予算の活用や貿易保険、税制面での支援を拡充。

\* コンセッション：施設の所有権を移転せず、民間事業者インフラの事業運営や開発に関する権利を長期間にわたって付与する方式

## III インフラ整備や維持管理への民間資金・ノウハウの活用(PPP/PFI等)

- **PPP/PFIを推進するための制度面の改善**  
コンセッション方式(\*)を新たに導入することを含めて、PPP/PFIに係る共通制度の改善を図るとともに、公物管理制度についても個別プロジェクトに対応した見直しを行い、特例を設ける。
- **PPP/PFIの重点分野とプロジェクトの実施**  
空港、港湾、鉄道、道路、下水道を重点分野として、自治体・企業から事業提案を募集し、具体的なプロジェクトを形成、実施。行政財産の商業利用についても、経済の活性化を図る観点から積極的に支援。
  - ・ コンセッション方式の活用
  - ・ 港湾経営の民営化
  - ・ 老朽化したインフラへの対応等(道路空間のオープン化)
  - ・ 先端的民間技術の活用(水ビジネス)
  - ・ 行政財産の商業利用(河川空間のオープン化、都市公園における民間事業者の活用)

日本企業の海外展開と、民間の知恵・ノウハウの活用により、我が国の成長を実現

# 【住宅・都市分野】 我が国の成長に貢献する住宅・都市政策へ

## I 国際都市間競争に打ち勝ち、世界のイノベーションセンターへ

- 都市再生特別措置法の前倒し延長・拡充や大都市圏戦略の策定により、各種規制緩和、税制、金融措置を総合的に講じる **国際競争拠点特区(仮称)を設定**し、海外からも魅力的な拠点を形成。
- 大都市の成長に寄与する環境貢献の取組を評価した容積率の大幅な緩和や大街区化を推進。
- 長期の優良プロジェクトについて、**長期資金を安定的に調達できる方策**を検討。
- 東京や大阪などで、官民連携が強化された体制により、**国際競争力強化のトリガーとなる戦略プロジェクト**を迅速に実施。

国の成長を牽引する大都市で、民間の資金・活力を最大限に引き出し、世界に誇れる都市機能を実現・国際競争力を強化

## II 地域ポテンシャルを引き出し、持続可能な地域・都市経営を実現

### 1. 新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進

- 従来の縦割り・横割りを超えた地域戦略を提案する広域連携主体や「新しい公共」の担い手に、一定の権限を付与し、支援する仕組みを創設。

### 2. まちなか居住・コンパクトシティへの誘導

- まちなかへの都市機能の誘導を支援。
- 面的CO2削減に資する「低炭素都市づくりガイドライン」策定、未利用エネルギーの利用を実現する規制緩和等を実施。

- まちの管理等への民間の参加促進やまちなかの利便性向上のため、公共施設の有効活用や容積率緩和等を実施。

各地域・まちが個性と強みを活かして地域ポテンシャルを活性化。持続可能な人と環境に優しい都市・まち空間を実現

## III 住宅・建築投資活性化・ストック再生

### 1. 住宅市場・住宅投資の活性化

- **優良な新築住宅や中古住宅の購入・リフォーム等に対する支援**の拡充。
- マンションの管理ルール見直しや改修・建替え等の促進策を実施。
- 耐震改修・更新、建築基準法の見直し。

### 確(高齢者の「安心」で「自立可能」な住まいの

- サービス付き高齢者賃貸住宅を法律上位置づけ、**医療、介護等と一体となった住宅の供給を支援**。
- **UR団地等への医療・福祉施設等の導入**をPPPにより推進。

### 3. 環境に優しい住宅・建築物の整備

- 工程表作成、**住宅エコポイントの拡充**、省エネ基準強化、先進的な取組への支援等による「まるごとエコ化」の推進。
- **将来の新築住宅・建築物100%省エネ化**。
- 市街地環境改善に資する建替え促進。
- 木造住宅・建築物の供給促進。

内需主導による経済成長と豊かな都市空間・住環境の実現

# 【環境・エネルギー分野】 グリーン・イノベーションによる低炭素社会づくりの推進

## I 現状と将来目指す姿

- ▶国土交通省は、我が国CO2排出量の約2割を占める運輸部門、約3割を占める民生部門(住宅・建築物等)の一部を所管。
- ▶グリーン・イノベーションによる低炭素社会づくりの実現には、国土交通分野の積極的な取組が不可欠。
- ▶これらの施策により、地球温暖化対策の推進と経済成長の両立が可能となる『環境・エネルギー大国』の実現に向けた取組を推進。

## II グリーン・イノベーションに係る主要な施策

### 「運輸分野」

#### 交通基本法の制定と関係施策の充実

- 環境負荷の少ない交通体系の実現をはじめ、移動権の保障、地域活性化に資する交通網の整備等に関する基本的な事項を定める交通基本法の制定及び関連施策の充実(次期通常国会提出予定)

#### モーダルシフト等の推進

- 鉄道貨物の輸送力増強、フェリー・内航海運の競争力強化
- 「モーダルシフト等推進官民協議会」等を通じた取組強化

#### 次世代自動車等の普及等

- 2020年に向けた乗用車燃費基準の策定
- 環境対応車の普及に関する適切なインセンティブの確保
- 次世代大型車(バス・トラック)の開発・実用化
- 超小型低炭素電動車両の指針整備等
- 自動車基準の国際標準化

#### 海洋・港湾分野における低炭素化

- 港湾における温室効果ガス排出削減計画策定の推進
- 船舶への陸上電力供給
- CO2排出30%削減船舶の技術開発と船舶の燃費規制等の条約化

### 「住宅・建築物分野」

#### 住宅・建築物のエコ化の推進

- 全体の取組方針を明確化した「工程表」の作成
- 住宅エコポイントの拡充等によるエコ住宅の新築・リフォームの推進
- エネルギー消費量の大きい大規模建築物に係る省エネ基準の強化
- 「見える化」や先進的な取組への支援等を通じた「まるごとエコ化」の推進
- 新築の住宅・建築物の100%省エネ化を目指し、省エネ基準への適合義務化

### 「都市分野等」

#### 都市、地域構造の低炭素化

- 低炭素都市づくりガイドラインの策定・普及促進
- 民間活力を活かしてLRT、BRTの整備
- 交通結節点の整備
- 都市緑化等の推進
- 下水処理システムにおけるグリーンイノベーション

#### エネルギーの面的利用等の推進

- 土地の高度利用とエネルギーの面的利用等を一体的に推進
- 未利用エネルギーの利用を実現する規制緩和等を実施

広域的圏域での低炭素社会づくりの推進

地球温暖化対策の着実な推進と我が国の成長の両立を実現



# 建設業の成長戦略関連分野への対応力向上と事業転換の促進

人材、技術等を有する建設業を、国家戦略上の成長戦略へ有効に活用し、そうした取り組みを通じて、建設業の事業転換を実現していくという視点が重要。

成長戦略上の重要アジェンダ	行政（発注者・推進者）の取り組み加速	建設企業からの成長戦略の提案を促進	事業転換のための技術取得、協業化促進	金融・コンサル支援
PPP/PFI推進	<p>自治体による成長戦略の有力な担い手たり得る建設業の積極的活用を促進。全国に拡大。</p>	<p>建設企業からの成長戦略上の事業の自発的提案を求め、「成長エンジン」として活用。全国に拡大。</p>	<p>中小が成長戦略分野へ展開するためのノウハウ・技術支援</p>	
インフラの維持管理更新への対応	<p>自治体による事業転換促進の計画の策定と実施を国が支援</p>	<p>●建設企業の自治体等への計画提案やCMrとしての売り込みを支援</p>	<p>●大手・異分野企業が有するノウハウ・技術を集約・提供するシステム・体制の構築</p>	
エコ建築、耐震、リフォームの促進	<p>●自治体自らPPP案件、維持管理の包括委託方式導入やCM方式導入等の案件づくり</p>	<p>●自治体が、優良提案を前向きに採択する環境作り</p>	<p>●建設企業と宅建業者等の協業化支援によるリフォーム事業等への取組促進、市場開拓</p>	
農林業、観光業 等他産業の成長産業化	<p>●企業の事業転換の取組を助成</p>			<p>●事業転換に至るきめ細やかな専門 ●コンサルティング支援 ●事業転換のための金融支援（関係省庁連携）</p>

# 2020年を見据えた海洋国家成長戦略

海洋国家である我が国は、広大な排他的経済水域等を最大限活用した  
**海洋施策を戦略的に展開し、将来の成長を図っていくことが極めて重要。**

## 海底資源エネルギー確保戦略

海底資源エネルギーの確保のため、内閣官房のリーダーシップの下、関係省庁・関係機関が一体となって海洋エネルギー・鉱物資源開発計画(平成21年3月総合海洋政策本部了承)等に基づき、

- ・**海底資源エネルギーの探査等に関する技術開発**
- ・**海底資源エネルギーの賦存量の把握**
- ・**探査に必要な海底地形等の海洋基盤情報の整備**

等を計画的に推進する。

### ◆メタンハイドレート

- ・メタン分子が取り込まれた氷状物質
- ・石油に比べて同じ発熱量比ではCO2発生量が少ないクリーンエネルギー
- ・南海トラフ海域等に賦存

### ◆海底熱水鉱床

- ・亜鉛、金、銀等レアメタルを含有
- ・伊豆・小笠原、沖縄海域等に賦存

### ◆コバルトリッチクラスト

- ・コバルト、マンガン、白金等を含有
- ・南鳥島周辺海域等に賦存

海底資源エネルギー確保戦略・海洋再生可能エネルギー戦略を支える活動拠点の整備・排他的経済水域の監視強化等権益の確保

## 海洋再生可能エネルギー戦略

海洋を利用した再生可能エネルギーの普及拡大のため、内閣官房のリーダーシップの下、関係省庁・関係機関が一体となって、**海洋の再生可能エネルギー開発・普及計画**(利害関係者間の調整方針等の普及促進策等について規定)を**策定・実施**。

### ◆洋上風力発電

- ・陸上における騒音等の問題を回避可能
- ・欧州を中心に導入が進んでおり、技術的には実用化段階
- ・適地の選定・関係者との調整等が課題

### ◆波力発電、海流・潮流発電

- ・ベンチャー企業、大学等における研究段階
- ・実海域での試験実績を得る必要
- ・黒潮は大きなエネルギー

### ◆海洋温度差発電

- ・大学等における研究段階
- ・実海域での試験実績を得る必要
- ・米、仏、台湾等で計画中

## 海洋を利用したCO2削減戦略

### 海洋観測の強化・海洋環境予報の充実

より高精度な海流情報等の提供により

- ・適切な漁場選択による漁業活動の効率化
- ・航行ルート最適化による船舶の燃料費削減・排出CO2の削減

等を図り、水産、海運、観光業等の海洋産業を活性化、CO2の排出を抑制

### 革新的船舶の省エネルギー技術(高効率船舶)の開発・普及

- ・国による民間の研究開発への支援により、海運からのCO2排出量減を目的
- ・海事産業の国際競争力強化

### 二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化の推進等

- ・地中への二酸化炭素回収貯留(CCS)技術を実証し、2020年までに実用化することにより温室効果ガス大幅削減の実現を目指す。
- ・その他、海洋(干潟・藻場等の沿岸域)でのCO2吸収・固定に関する調査研究・技術開発等の推進

内閣官房を中心とした関係府省・産業界等による海洋産業の育成のための協議会の創設等により、オールジャパン体制で、海洋における資源エネルギーの確保、再生可能エネルギーの開発、CO2削減を推進するとともに、関連する海洋産業の育成を図る。9